指標　11.4.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標　11.4.1　全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額（資金源別（公的部門、民間部門）、遺産のタイプ別（文化、自然）、政府レベル別（国、地域、地方、市）

ターゲット　11.4　世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

ゴール　11　包摂的で安全かつ強靭(レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

自然遺産

定義及び根拠

○　定義

自然遺産の保全、保護及び保存における政府予算額。結果は、購買力平価（PPP）として一定の米ドル（＄）で表される。なお、購買力平価（PPP）は、文化財、自然遺産及び産業遺産における政府予算額を合算して算出される。

○　概念

自然遺産（Natural heritage）とは、科学、保全、又は自然の美しさの観点から、絶滅の危機に瀕している動植物の生息地を構成する区画や価値のある自然な場所を構成する自然の特徴、地質学的・生理学的構成、そして輪郭取られた地域を指す。これには、私有、そして公的に保護された自然地域、動物園、水族館、植物園、自然の生息地、海洋生態系、サンクチュアリ及び貯水池が含まれる。

自然遺産の保存とは、長期的な永続性に向けて自然の状態を保護するために、自然環境の内外にある生態系、生息地、野生生物の種・個体群の保護、ケア、管理、維持を指しており、環境省は、が世界自然遺産等のために予算を支出している。

○　根拠及び解釈

この指標は、長期にわたる文化/自然遺産の保全、保護及び保存における国民一人当たりの支出を測定し、文化/自然遺産の保護のための国における取組の経時的変化をモニタリングするためのものである。

データソース及び収集方法

環境省 WEB サイトにおける「重点施策・予算情報」ページにおける令和元年度以降の「政策ごとの予算との対応について」の別紙 2 に掲げる「生物多様性の保全と自然との共生の推進」のうち、環境本省と地方環境事務所の「生物多様性の保全等の推進に必要な経費」の予算合計額

http://www.env.go.jp/guide/budget/

人口データは、国連人口部の推計による。

算出方法及びその他の方法論的考察

○　算出方法

この指標は、各年について、文化財の確実な継承に向けた保存・活用を推進するための政府予算額、自然遺産に係る政府予算額及び産業遺産に係る政府予算額を合算したものを人口で割り、更に購買力平価（PPP）の米ドル（＄）換算係数で割ることによって算出される。

○　コメントと限界

定義で説明している自然遺産の保全、保護及び保存における政府予算額とは、環境省が世界自然遺産等のために支出している予算であり、これには他省庁の予算や地方自治体等の他の公共セクターの予算は含まれていない。また、民間セクターの統計は把握していない。

データの詳細集計

なし

参考

環境省 WEB サイトの「重点施策・予算情報」ページにおける令和元年度以降の「政策ごとの予算との対応について」

http://www.env.go.jp/guide/budget/

データ提供府省

環境省

関連政策府省

内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省文化庁、環境省

担当国際機関

ユネスコ統計研究所